

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品又は役務の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和3年5月25日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター
病院長 長尾 真理子

記

1 調達内容

- (1) 調達案件名称及び数量 医療情報システム機器保守業務 一式
- (2) 調達案件の仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和3年6月14日から令和5年9月30日まで
保守対象期間については別添仕様書のとおり
※ただし、令和4年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。
- (4) 履行場所 北足立郡伊奈町小室818-2
埼玉県立精神医療センター1階サーバ室
- (5) 入札方法
本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格（又は調査基準価格）の設定

設定しない。

3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「電算業務」のB等級以上に格付けされ、「ネットワークシステム運用・保守」に申請登録している者若しくは、業種区分「建物管理」についてB等級以上に格付けされ、「点検検査業務」内「通信設備」に申請登録している者であること。
- (4) 入札参加資格者名簿の所在地要件が「管轄内」、「準管轄内」又は「管轄外」であり、企業規模要件が「大企業」又は「中小企業」を満たす者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等

の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和3年6月3日（木）午後3時まで

(2) 提出方法

確認申請書を後記19(2)の場所へ、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出すること。

なお、郵送の場合は、封筒に「医療情報システム機器保守業務 審査書類在中」と朱書きし、書留郵便により上記(1)期限内に必着のこと。

確認申請をした者は、入札事務の担当者から提出した書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 結果通知

競争入札参加資格の確認結果は、令和3年6月7日（月）午後4時までに、確認申請書記載の宛先に電子メール又はファクシミリにより通知する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

- (1) 受付期間 令和3年5月28日（金）午後4時まで

- (2) 提出方法 質問票（様式第2号）を電子メールで提出すること。なお、提出期限以降の質問及び指定する様式や方法によらない質問は一切受け付けない。ただし、入札手続等事務手続に関する質問は、この限りでない。

(3) 提出場所

後記19(2)の担当窓口

(4) 回答の方法

契約希望者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり掲示して行う。

ア 回答日時

令和3年6月2日（水）午後4時までに掲示する。

イ 掲示場所

ホームページ内の本案件発注図書ファイル

契約希望者全員に共通しない質問に対する回答は、令和3年6月2日（水）午後4時までに当該契約希望者のみに電子メールにて送付する。

6 入札保証金

別紙2「入札保証金について」のとおり

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書（様式第3号）を提出しなければならない。

- (1) 入札書提出期日 令和3年6月10日（木）午後5時
- (2) 入札書の提出方法 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出
- (3) 入札書の提出場所 後記19(2)の担当窓口
- (4) 留意事項
 - ア 競争入札参加者は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。
 - (ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号。
なお、入札金額は履行期間における総額を記載すること。
 - (イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）。
 - (ウ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印。
なお、代理人が入札する場合は、様式第4号による入札権限等に関する委任状も併せて提出しなければならない。
 - イ 入札書は二重封筒に封入しなければならない。
入札書は中封筒に密封の上、当該中封筒の封皮には氏名（法人の場合は、その名称及び商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和3年6月11日開札 医療情報システム機器保守業務 入札書在中」と朱書きすること。
なお、初度で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を1回行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。
中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別の記載が無い入札書1通のみが封入されている場合、初度入札用として取り扱い、再度入札は辞退したものとみなす。
 - ウ 競争入札参加者は、仕様書に明記した一切の諸費用を含めた上で、その総額において入札金額を見積もること。
 - エ 競争入札参加者は、後記16の委託金額の支払条件及び契約書（案）に基づき契約金額の支払方法等の契約条件を十分考慮した上で、契約金額を見積もること。
- (5) 辞退について
入札参加資格者が入札を辞退する場合は、必ず「入札辞退届」（様式第6号）を提出すること。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保守金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和3年6月11日（金）午前10時00分

10 開札への立会い

不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

11 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 落札者が規程の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

初度入札において無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

再度入札は1回とする。

なお、再度入札を行って落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13 契約保証金

別紙3「契約保証金について」のとおり

14 現場説明会

開催しない。

15 契約の説明

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から原則として5日以内に契約の締結に応じるものとする。

- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 双方が契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

16 委託金額の支払条件

「契約書（案）」による。

なお、契約書（案）の「4 委託金額」の月額は次のとおりとする。ただし、月額に1円未満の端数が生じた場合は、端数の合計に相当する額を令和3年7月分の支払額に加えるものとする。

各月の支払額＝入札金額÷27×110/100（1円未満切り捨て）

17 入札の取りやめ等

- (1) 妨害、不正行為、談合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、その旨を入札に参加できる者に対して通知する。
- (2) 天災、地変その他やむを得ない事由により入札の執行が困難な時は、その執行を延期し、又は取りやめることがある。この場合は、その旨を入札に参加できる者に対して通知する。

18 その他

- (1) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札後、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

19 この公告に関する問合せ先

(1) 入札執行権者

所属の名称 地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター

職・氏名 事務局長 築地 良和

(2) 本件調達に関するの担当窓口

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2

埼玉県立精神医療センター 事務局 医事・経営担当 佐藤

電話 048-723-1111 内線1154

FAX 048-723-1550

メールアドレス：n2311111@saitama-pho.jp